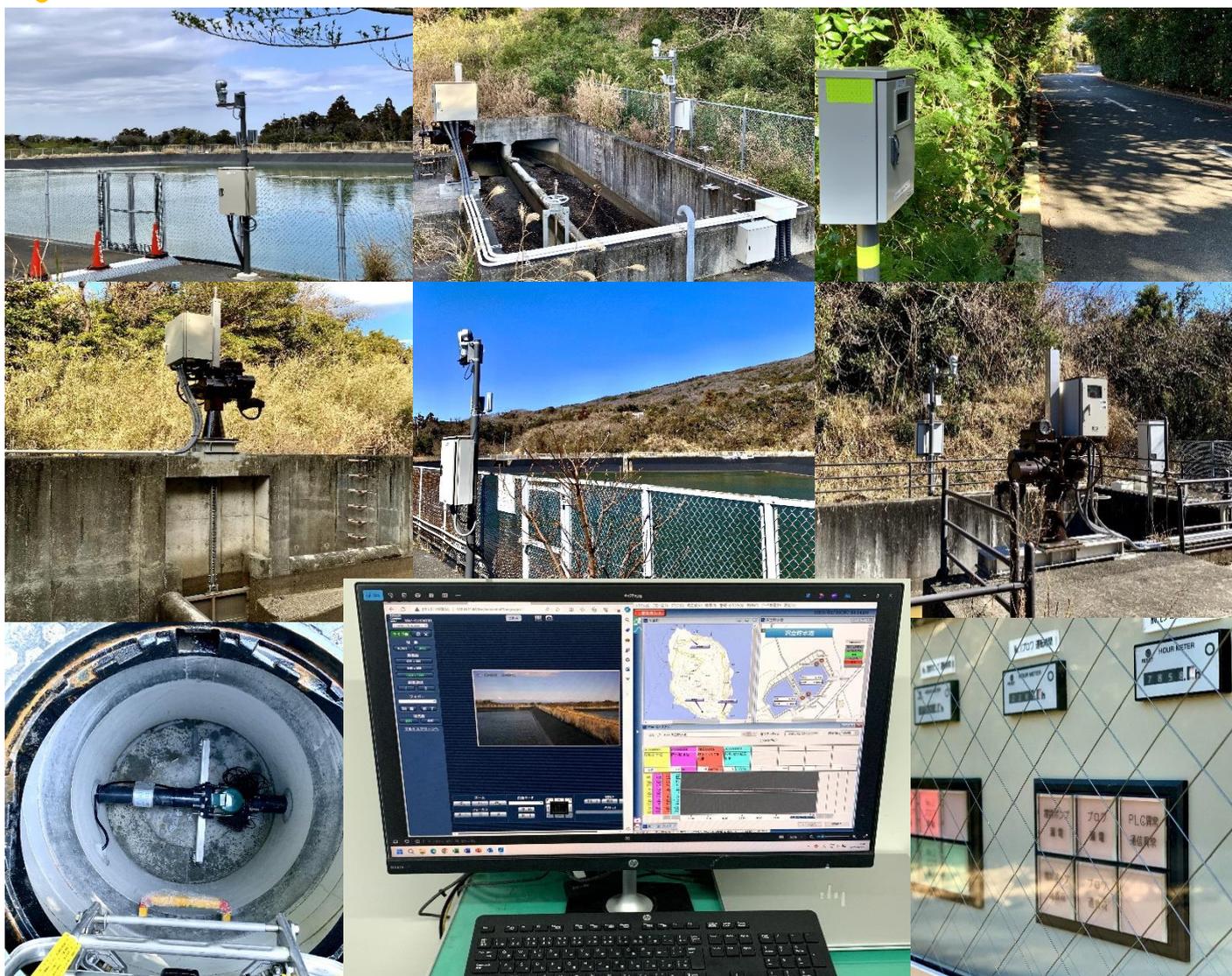


東京都土地改良だより

農業水利施設のDX

第161号

水土里ネット東京



※大島町では島内3か所の農業水利施設をパソコンで監視・遠隔操作

- 誌面の概要 -

- ・新年度のご挨拶
- ・令和7年度農業基盤整備関係予算の概要
- ・第46回・第47回全国土地改良大会の開催
- ・「未来へつなごう！ふるさとの水土里」子ども絵画展2024
- ・「農業農村整備の集い」の開催 など



ホームページはこちらから

新年度のご挨拶



東京都土地改良事業団体連合会
会長 山下 奉也

新年度のはじめにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、輝かしい新年度をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より水土里ネット東京の業務運営並びに農業基盤整備事業の推進に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

東京では、山村地域から都市及び都市近郊地域、島しょ地域に至る広範なエリアで、各地域の特性を活かした農業が展開され、都民に新鮮な野菜や果物、花き・観葉植物などを提供しています。また、その生産基盤である農地は環境保全や防災などの多面的機能を有し、都民生活に重要な役割を果たしています。

一方、東京の農業は今、農業者の高齢化や担い手の不足、農地の減少に加え、気候変動に伴う災害リスク、世界情勢の影響による資材や燃料価格の高騰など、様々な課題に直面しております。

農業の生産基盤に関しましては、老朽化した農道や農業用水施設の更新・長寿命化のほか、その維持管理や災害の防止・復旧を効率的に進めるためのデジタル化などが課題となっております。

こうした中、昨年6月に改正食料・農業・農村基本法が公布・施行され、「食料安全保障の強化」や「環境と調和のとれた食料システムの確立」など新たな基本理念を打ち出しています。農業生産基盤につきましても、これまでの「整備」に加え「保全」に必要な施策を講じることが明記され、これに伴い、改正土地改良法が4月に施行されます。

また、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、関係市町村では「地域計画」が作成されていますが、この地域計画の中でも農業基盤の整備が重要な要素となるのではないかと考えております。

こうした諸課題に的確に対応していくために、本会の果たすべき役割は大変大きいと考えております。

今後とも、東京都をはじめ会員の市町村・土地改良区の皆様と連携しながら、農業基盤整備の専門機関として、会員や農業者の皆様に、技術支援などの質の高いサービスをご提供することで、各地域の農業振興に貢献してまいりたいと考えております。

本年度も東京農業の発展に向け、役職員一丸となって業務を推進してまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年度にあたってのご挨拶とさせていただきます。

新年度のご挨拶



東京都産業労働局農林水産部
農業基盤整備担当課長 河野 章

桜花の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より東京都の農業振興施策の推進にご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

都内の農業水利施設は、大半が耐用年数を経過し、適正な維持管理が今まで以上に重視される中、高齢化・後継者不足等による農家数・農地面積の減少に歯止めがかからないことから、年々共同活動による維持管理が困難な状況です。一方で、近年、災害の激甚化・頻発化、施設の老朽化によるリスクが増加傾向にあります。地域の実情を踏まえたきめ細やかな基盤整備、スマート機器導入を見据えた情報通信基盤等の整備が求められています。

このような課題は、全国的にも顕在化しており、国ではこうした背景を踏まえ、昨年は食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正され、従来の農業生産基盤の“整備”に加えて“保全”が位置づけられました。また、本年4月には農業基盤施設の計画的な更新及び防災減災、国土強靱化等のニーズに応じた改正土地改良法が施行され、都も法改正に連動した事業を展開します。

都における令和7年度の農業基盤整備関係予算は、歳出ベースで約15億円となりました。新規の取組としては、日頃より土砂撤去に苦勞されている土地改良区等に対して、既存の水土里保全活動支援事業のメニューに水路浚渫を新たに設けました。継続事業については、防災重点農業用ため池の整備を対象とした「農地防災事業」、農地の創出や再生の取組を支援する「未来に残す東京の農地プロジェクト」などの補助率拡充を図るほか、DX事業、農業基盤施設の長寿命化対策なども着実に推進してまいります。

土地改良区の運営では、国が定める第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）や土地改良長期計画（令和3年3月同）において、今年度までに、土地改良区の理事に占める女性の割合を10%以上とする成果目標が設定されております。各土地改良区の皆様におかれましては、目標達成に向けて柔軟にご対応いただいたことに感謝申し上げます。引き続き、女性の活躍推進に向けた取組にご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

都はこれまで以上に土地改良事業団体連合会と連携を図り、区市町村、土地改良区等が実施する各事業等の円滑な推進に努めてまいります。

農業基盤整備に関する要望やご意見等がございましたら、何なりとご相談いただければ幸いです。

令和7年度農業基盤整備関係予算の概要（東京都）

1 水土里保全活動支援事業（拡充）：16,357千円

農業用水路や農道を保全する地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理により、農業・農地の有する多面的機能の維持・向上を図る。

【多面的機能支払交付金】 国庫補助事業（水路維持のみ都単）

- 事業主体 活動組織（区市町村が間接補助事業者）
- 補助率 国1/2・都1/4・区市町村1/4
- 支援内容
 - 地域活動支援
 - 支援内容：施設周辺の草刈り、水路の泥上げ等
 - 支援単価：農地維持 田 3,000円/10a、畑 2,000円/10a
 - 水路維持 水路 3,000円/10m（補助率3/4に拡充）
 - 資源向上活動支援
 - 【質的向上】
 - 支援内容：施設の軽微な補修、植栽などの環境保全活動等
 - 支援単価：田 2,400円/10a、畑 1,440円/10a
 - 【長寿命化】
 - 支援内容：老朽化が進む施設の補修・更新等
 - 支援単価：田 4,400円/10a、畑 2,000円/10a



水路の草刈り



水路脇花壇の植栽



水路の補修



農道の補修

【水路浚渫支援】 都単独事業（新規）

- 事業主体 活動組織、区市町村、土地改良区等
- 補助率 都3/4
- 支援内容 水路浚渫支援（請負施工に限定）
- 支援単価：200,000円以内/10m



水路の浚渫

2 農業基盤 DX 推進事業：190,888千円

①地理情報システムを活用した島しょ農業基盤DX推進事業

地理情報システム（GIS）を導入することにより、農業基盤施設の高度管理を推進。更新時期を迎えた施設の適切な管理と災害発生時などの緊急時における適正かつ迅速な対応を可能とする。

<事業内容>

農業基盤施設に関する位置情報のGISデータ化

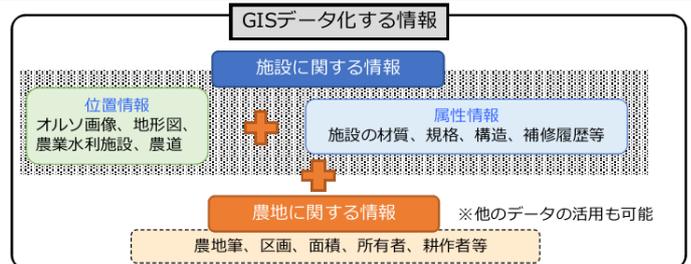
- 対象施設 農地、農業水利施設、農道
- 事業主体 伊豆諸島の町村
- 補助率 8/10



【導入イメージ】

<事業導入のメリット>

- 農業基盤施設情報を視覚的なひも付けにより、一元管理が可能
- 施設情報をGISデータ化で、効率的で計画的な維持管理・更新が実現
- 災害発生時の被災規模や被害想定額を迅速に把握、査定設計書の作成等を簡易化



②DXによる農業基盤の防災力強化

デジタル技術を活用したかんがい施設整備についての支援を進め、貴重な水資源の適正管理、災害発生時の防止、移動手間等の軽減を図る。

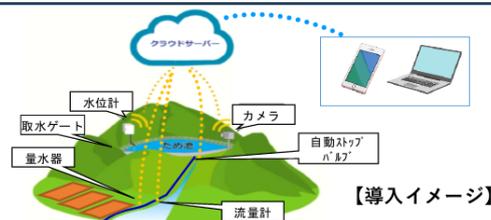
<事業内容>

遠隔・遠方監視設備の整備

- ①ため池：デジタル水位計、監視カメラ、自動ストップバルブ等の設置
- ②畑地かんがい施設：デジタル水位計及び流量計等の設置
- ③遠方監視システム等の設置
- ④調査設計費

事業主体 市町村

- 補助率
 - ・防災重点農業用ため池：10/10
 - ・防災重点ため池以外の農業水利施設：8/10



<事業導入のメリット>

- 漏水の早期検知、台風等の非常時に迅速かつ安全に対応できる。
- 遠方でリアルタイムにて施設の状況把握、施設の開閉操作が可能となり、現場に行く負担が軽減。

3 小規模土地改良：176,659千円

国庫補助事業対象外の小規模な土地改良事業に対して支援を行い、地域の実状に即した整備、営農体系の合理化を図るとともに、農業生産性の向上に資する。

○実施主体：区市町村、土地改良区、農協等
 ○対象地域：都内全域
 ○採択要件：事業費：2,000千円以上、受益戸数：2戸以上（面積要件なし）
 ○事業内容
 ①農業用排水施設整備
 ②区画整理
 ③農道整備
 ④調査設計
 ⑤災害復旧事業査定設計書の作成
 ○都補助率
 上記①から③は1/2（農業振興地域、特定農山村地域、離島は3/4）
 ④は2/5以内（上記地域は 1/2）、⑤は3/4

農道整備（八丈町 中之郷安川地区）




4 土地改良（拡充）：256,209千円～基盤整備促進、地域農業水利施設ストックマネジメントほか農道及びびかんがい施設等の農業基盤の整備を行い、地域の実状に応じた農用地の高度利用による農業生産性の向上を図ります。

内地の農業振興地域や生産緑地地区、市街化調整区域のうち農地保全が図られる等条件を満たす地域（ストックマネジメント事業のうち、農業水路等長寿命化・防災減災事業のみ）について、補助率を拡充

【65%⇒75%】

5 農地防災（拡充）：71,708千円～ため池整備、用排水施設整備、農業用河川工作物応急対策農地及び農業用施設における災害の発生を未然に防止するための工事を行います。

島しょの防災重点農業用ため池整備にかかる経費について補助率を拡充 **【75%⇒90%】**

6 未来に残す東京の農地プロジェクト（拡充）：480,600千円

農的利用に向けて区市町村が公有地を農業公園等に整備する取組や、農家が所有するアパート等を農地に転換する取組、農地の多面的機能を発揮させる取組等に対し支援します。

農地の創出及び再生支援に対して補助率を拡充

【創出支援：1/2⇒2/3 再生支援：1/2⇒2/3（認定新規就農者は2/3⇒3/4）】

令和7年度農業基盤整備関係予算

事項名	(歳出ベース) 予算額(千円)
土地改良事業 (基盤整備促進、地域農業水利施設ストックマネジメント、農村総合整備)	256,209
農地防災事業	71,708
小規模土地改良事業	176,659
DX推進事業(防災力強化・地理情報システム)	190,888
水土里保全活動支援事業	16,357
未来に残す東京の農地プロジェクト	480,600
土地改良等指導、畑地灌漑施設等実態調査	18,996
その他基盤整備事業	397,962
合 計	1,609,379

第68回（令和6年度）通常総会の開催

東京都土地改良事業団体連合会第68回通常総会が、2月17日に立川市の東京都農業振興事務所会議室で開催され、令和5年度事業報告及び収支決算、令和6年度上半期中間報告及び補正予算、令和7年度事業計画及び収支予算など12議案について審議し、全会一致で可決承認されました。

開会にあたり、山下会長は、「農業基盤整備の専門機関として、会員の土地改良区や市町村の皆様へ、技術支援などの質の高いサービスを提供することで、各地域の農業振興に貢献してまいります。」と挨拶しました。

ご来賓の農林水産省関東農政局農村振興部 山下地方参事官様、東京都産業労働局農林水産部 河野農業基盤整備担当課長様からは、お祝いと激励のご挨拶を賜りました。

令和7年度事業計画については、「老朽化した農道や農業用水施設の更新・長寿命化、また、その維持管理や災害の防止・復旧を迅速・効率的に進めるためのデジタル化などの諸課題に対応するため、土地改良法改正などの国の動きも踏まえながら、東京都並びに会員と連携し、農業生産基盤の整備を着実に進めるほか、広報活動の充実などによりサービスの向上に努める。」こととしました。



水門ゲート開閉装置の現地研修会

令和7年3月13日、府中用水土地改良区の「あきすい門」において、土地改良区や市町村、東京都の参加のもと標記研修会を開催しました。水門の開閉については手動で行っているところも多く、大変な時間と労力がかかるため、土地改良区の大きな負担となっていました。

そこで、今回、公益財団法人 高知県産業振興センター東京営業本部と県内開発企業により、可搬式ゲート開閉装置のデモンストレーションを行いました。本装置は、コンパクト・軽量で持ち運びやすく、充電をすれば使用可能で、手動の時と比べ操作時間と労力が大幅に削減できます。

農業者の減少や高齢化が進む中、用水管理の負担を軽減するために、当連合会や土地改良区ではこうした様々な機材についても勉強を重ねていきます。



開発企業による説明



参加者による実習

令和6年度事業実績の事例紹介

当連合会では、令和6年度に東京都や会員土地改良区・市町村から調査・測量設計等の業務を30件受託しました。今回は、このうち4件をご紹介します。

◎ DXによる島しょ農業基盤の防災力強化事業 業務委託 実施主体：大島町

大島町では島内にある3か所の農業水利施設をパソコンで監視・遠隔操作できるシステムを整備しました。貯水池や取水施設の状況、設備の作動状況、畑へのパイプライン流量等がカメラやセンサーで監視でき、取水施設のゲートの開閉も役場のパソコンでできます。これまでの作業が効率的かつ安全になりました。



パソコンでモニタリング



貯水池と監視カメラ

◎ 小規模土地改良事業 農道東山線整備工事実施設計 実施主体：三宅村

東山線は、三宅村の南部、坪田地区の西端に位置する農道です。地域では、アシタバやフキ・サツマイモなどが栽培され、本農道は営農に重要な役割を果たしています。しかし、未舗装で、痛みが激しく、通作に支障を来していたことから、農道の整備を実施しました。また、道路面の排水も改善しました。



工事前の農道



アスファルト舗装された農道

◎ 基盤整備促進事業 三根河尻水路改修工事実施設計・現場監督員補助業務 実施主体：八丈町

八丈町川尻地区は、フェニックス・ロベレニーを中心とした約4haの農地が谷あいがありますが、農道や水路の劣化が著しく、集中豪雨時は周辺農地への土砂の流出や溢水の被害が発生していました。6年度は、高低差の大きい斜面地に盛土擁壁と新設道路を作りほ場に接続させました。



ロベレニーの畑を走る農道



農道と待避所

◎ 農地防災事業 下代継用水必要用水量調査 実施主体：東京都

あきる野市の下代継（しもよつぎ）用水は、約7.5haの水田に水を供給していますが、堰の老朽化が激しく、用水の安定的な取水と安全性の確保が課題でした。このため、本堰を改修することとし、あわせて現在の農地面積に応じた必要水量の調査を実施しました。



1日当たりの減水量を調査



栽培期間を通じて調査を実施

第46回（令和6年度）全国土地改良大会 千葉大会

10月22日、第46回全国土地改良大会千葉大会が、全国の土地改良関係者等約4,500名が参加し、千葉県の幕張メッセで開催されました。今回のテーマは、「ふさの国から飛び立て水土里の恵み 力強く未来に繋ごう水土里の礎」。東京からは、当連合会長をはじめ9名が出席しました。

千葉県土地改良事業団体連合会長の開会挨拶、全国土地改良事業団体連合会長の主催者挨拶、千葉県知事等の歓迎の言葉、来賓祝辞に続き、土地改良事業功績者表彰、基調講演、優良事例紹介が行われ、最後に、県内土地改良区の若手職員が、「大会テーマのもと、農業・農村の重要性を共有し、水土里の礎を力強く未来に繋いでいく」と大会宣言をしました。



二階全土連会長の挨拶



ロビーのパネル展示

10月23日は、千葉県内の土地改良施設を視察しました。

千葉県の九十九里平野一帯の農地に用水を供給するため、大規模な国営かんがい排水事業として両総用水が整備されました。

視察した両総用水第2揚水機場（ようすいきじょう）は、栗山川を經由して送られてきた利根川の水を、九十九里平野の農地に送るため、再度栗山川から取水する施設です。最大 $11.7 \text{ m}^3/\text{s}$ の水をくみ上げ、 $11,970\text{ha}$ の農地を灌漑しています。施設は国営事業により、旧施設の老朽化のため場所を移動し、平成9年に建設されました。



両総用水第2揚水機場の説明を受ける



場内のポンプ設備

第47回（令和7年度）全国土地改良大会 佐賀大会

～佐賀大会に皆様のご参加をお待ちしております～



第47回 全国土地改良大会 佐賀大会

開催趣旨

日本とりわけ農業・農村では、人口減少に伴う過疎化、高齢化、担い手不足などによる地域の活力低下等の課題が山積しております。

このような中、食料の安定的な供給を行うとともに多面的機能を発揮させつづけるためには、農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく必要があります。

第47回全国土地改良大会佐賀大会では、全国の土地改良事業関係者が一堂に会して、農業の将来を見据えた農業農村整備事業の役割を語り合い「佐賀」の地から全国に発信します。

大会テーマ **水を利用して土を活かす**
さがで語ろう郷里の未来

2025.10.15 水

会場 | SAGAアリーナ
佐賀県佐賀市日の出2丁目1-10



ACCESS MAP



佐賀インターナショナルバルーンフェスタ



吉野ヶ里歴史公園



有田焼



祐徳稲荷神社



佐賀牛



竹崎かに



嬉野温泉



武雄温泉



呼子のイカ

写真提供/一般社団法人佐賀観光推進局



佐賀大会事務局

佐賀県土地改良事業団体連合会(水土里ネットさが)
〒840-0811 佐賀県佐賀市大財三丁目8番15号
☎ 0952-20-5536 ✉ saga47taikai@midorinet-saga.jp

詳しくはホームページをご覧ください



水土里ネットさが

<https://www.midorinet-saga.jp/>



「未来へつなごう！ふるさとの水土里」子ども絵画展 2024

- ▲日時・場所：令和6年12月4日～11日 上野 東京都美術館
- ▲主催：全国土地改良事業団体連合会 都道府県土地改良事業団体連合会
- ▲企画の主な目的：子どもたちに農業・農村に関心をもってもらい、全国各地域の農の風景や農業に携わる人々の姿を通じて、広く国民の皆様に農業への理解を深めていただくことを目的としています。
- ▲応募の結果：全国から約3,000点の応募がありました。
 審査の結果、農林水産大臣賞等特別賞6点、協賛企業・団体賞26点、地域団体賞53点、
 入選146点、佳作170点が選ばれました。
 東京では水土里ネット東京会長賞1点、入選4点、佳作15点が選定されました。

【水土里ネット東京会長賞】



「城山の、いのちのそだつ池」
 国立市立国立第五小学校 3年
 川淵 摩耶 さん

【入選】

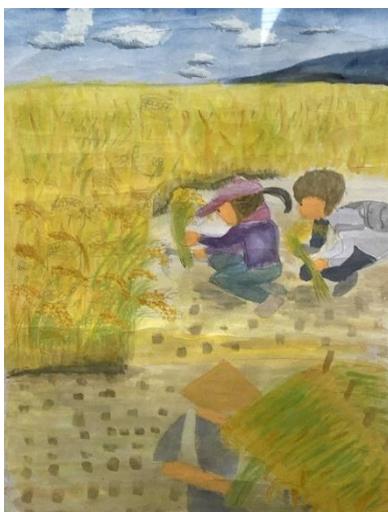


「とれたよオクラ」
 国立市立国立第五小学校 3年
 轡田 朋也 さん

【入選】



「夏に美味しいトマトのしゅうかく」
 国立市立国立第五小学校 3年
 鈴木 結愛 さん



「わたしのいねかり」
 国立市立国立第五小学校 3年
 三好 悠璃 さん



「はたらくカモさん」
 中央区立月島第三小学校 1年
 中川 香菜 さん

【佳作】



「おだやかな川」
あきる野市立東秋留小学校 5年
長田 瑠梨 さん



「小平の緑（たかの台駅近くの玉川上水）」
小平市立小平第六小学校 5年
高田 稷真 さん



「大好きな自然の緑」
小平市立小平第六小学校 5年
田中 悠乃 さん



「私の町の野菜は最高！」
小平市立小平第六小学校 5年
坂井 媛柚 さん



「昔からの風景」
小平市立小平第六小学校 5年
井柳 いろは さん



「どこまでも続く田んぼとダイサギ」
小平市立小平第六小学校 5年
板垣 芙美 さん



「小平の美味しい野菜」
小平市立小平第六小学校 5年
近藤 一輝 さん



「農作業する、おじさん」
国立市立国立第五小学校 3年
加藤 りく さん



「おじいちゃんの畑」
国立市立国立第五小学校 3年
吉本 結菜 さん

【佳作】



「ある日の畑」
国立市立国立第五小学校 3年
村上 桐梧 さん



「トマト畑とはたらいているひと」
国立市立国立第五小学校 3年
清水 紬生 さん



「しぜんのなかまたち」
国立市立国立第五小学校 3年
池田 芙実 さん



「とうもろこしをしょうかくするのうかさん」
国立市立国立第五小学校 3年
杉山 紗和子 さん



「私の大根堀の思い出」
国立市立国立第五小学校 3年
吉田 光葉 さん



「いっぱいとれたえだまめ」
国立市立国立第五小学校 3年
常定 稔 さん



東京都美術館



展示風景

「農業農村整備の集い」の開催

令和6年11月5日（火）に砂防会館別館「シェーンバッハサポー」（千代田区永田町）において、全国土地改良事業団体連合会主催による「農業農村整備の集い～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」が、約1,200名の土地改良関係者が全国から集い開催され、以下の農業農村整備に関する要請書が全会一致で採択されました。

要請書（要約）

- 1 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保
- 2 食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、土地改良法や関連する支援制度を充実
 - (1) 保全管理の明確化など土地改良法の目的・原則の拡充
 - (2) 国等の発意で行う事業の拡充などを含め、施設の更新整備を円滑に行うための環境整備
 - (3) 土地改良区の運営基盤強化や、農業水利施設の保全管理に向け、関係機関の連携促進の仕組み創設
 - (4) 防災・減災対策や被災後の改良復旧を促進するための拡充
 - (5) スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備を推進する観点から、情報通信基盤整備の位置づけの明確化やきめ細かな営農ニーズに対応できる拡充
 - (6) 多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、土地改良区等の多様な組織の参画を促進しつつ取組を強化するための拡充 等
- 3 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入などを促す農地整備を推進
- 4 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止のための取組を進めるとともに、農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進
- 5 高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理への支援の充実
- 6 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を推進するとともに、中小規模の土地改良区の合併など、土地改良区の運営基盤強化支援を推進
- 7 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮



二階全土連会長の挨拶



小里農林水産大臣の祝辞

土地改良区に女性理事を



いざ、スタート。2025年度に向けて——
この町の土地改良は、みんなで支え合う

女性理事
登用

2025年度までに
女性理事が占める割合を0.6%→10%以上に!

農業・農村の振興を支えてきた土地改良を、次世代につなげることが我々の役目です。現代社会を生き抜くために、土地改良を担う組織にはいろいろな人材の参画が必要です。土地改良の新たな発展へ、共に進んでいきましょう。

成果目標

全国の土地改良区(土地改良区連合を含む)において、2025年度までに女性理事が登用されていない組織数をゼロに。理事に占める女性の割合を10%以上に。

計画:第5次男女共同参画基本計画(2020.12)、
土地改良長期計画(2021.3)

組合員だけでなく、員外理事でもOK

組合員からの登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます(定款に定めれば理事定数の5分の2まで可能)。組合員のご家族、会計士、6次産業や町内会に携わっている方、他にも農業団体の役員を務めている方などの参画が期待できるのではないのでしょうか。



女性職員
登用

働く場を、再点検

これを機に、土地改良事業団体連合会も含め、改めて働く環境を見つめませんか? 無意識の思い込み(お茶入れや電話取り次ぎは女性、外業は男性など)はありませんか? 育児・介護制度の整備、技術や資格取得のフォローなど、できるところから改善を。誰もが活躍できる、そして人と地域に優しい土地改良へ。



全国水土里ネット・都道府県水土里ネット



みどり
水土里ネット

地域で守ろう豊かな自然

発行元

東京都土地改良事業団体連合会
〒190-0022 東京都立川市錦町3丁目12番地11号

TEL : 042-548-0371 FAX : 042-548-0375
URL : <https://www.midorinet-tokyo.or.jp>